

## ベイネット「追加画像アップ機能」の注意事項

平成23年6月3日  
株式会社ベイオーク

先日リリースしましたベイネット会員様限定「追加画像アップ機能」について注意事項を改めてご案内させていただきます。下記内容に追加項目がありますので必読の上、追加画像アップをお願い致します。

### ① 「追加画像アップ機能」登録可能時期

追加画像のアップについては、搬入前までに出品店様において実施して頂きます。

#### 【全体の処理フロー】

リスト記入 ⇒ 画像撮影 ⇒ 画像登録作業 ⇒ 出品車ベイオーク到着 ⇒ 出品車データ登録完了  
《出品店様作業》 《ベイオーク作業》  
画像データ —————> 弊社にてデータ反映

**※画像アップはベイオークへ搬入前に必ず行って下さい。搬入後は反映されません。**

※ 操作方法につきましては、「ベイネット追加画像アップマニュアル」をご覧ください。

### ② 追加画像アップの際の注意事項（クレーム事項にも関わります）

- ・ 車台番号は車検証通り入力願います。誤入力の場合、画像はアップ出来ません。
- ・ 出品店が特定できる画像（店舗看板等）のアップはしないようにして下さい。

【弊社判断で削除します】

- ・ 画像アップの際、画像のタイトルは必ずお付け下さい。

【特に名称の無い場合でも、①、②等必ず何か入力を御願います】

- ・ 出品時に付随していない商品（ナビ、ETC、レーダー等）の画像アップしないで下さい。

**※ セールスポイントと同様の意味合いがあります = 装備品の有無はクレーム対象となります**

- ・ 車検証・公認許可証・JASMA等の許可証は、個人情報情報を消して撮影して下さい。
- ・ 出品確定後の追加画像アップは出来ません。
- ・ 画像を誤ってアップした場合、速やかに削除して下さい。

【何も画像が無い状態で再登録すれば削除できます】

**※ 出品番号が付与された後は削除できませんので、ご注意ください。**

- ・ 登録画像の削除、差し替え要請にはお応え出来ません。

### ③ ベイオークでの画像取り扱いについて

- ・ 登録後の画像に関する著作権はベイオークに帰属します。
- ・ 不適切と判断した画像に関しては、ベイオークにて削除します。

今後、追加画像アップの注意事項については、弊社にて変更する場合がございます。

以上